

運用指針（千葉市消防局 X）

1 発信内容

- (1) 消防行政に関する情報
- (2) 災害情報や緊急情報
- (3) 千葉市消防局が実施する行事等の情報
- (4) 千葉市消防局が報道発表した情報
- (5) その他消防に関連し、市民に有益な情報

2 運用

(1) 運用体制

ア 運用管理責任者：千葉市消防局 総務部総務課長

イ 運用担当者：千葉市消防局 総務部総務課広報係員

(2) 情報発信

ア 発信方法：内容を運用管理責任者が決裁した後に、運用担当者が発信することとします。なお、緊急の場合は、事後決裁も可とします。

イ 発信時機：原則として、平日の8時30分から17時30分までの間に、内容に応じて適宜発信します。

(3) その他

ア 原則として、発信内容への返信、投稿には対応しません。

イ 本アカウントでは、火災・救急等の通報は受け付けません。

3 免責事項

(1) 千葉市は、当アカウントに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。

(2) 千葉市は、ユーザーが当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

(3) 千葉市は、ユーザー間もしくはユーザーと第三者間のトラブルにより、ユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

(4) 上記の他、千葉市は当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

(5) 千葉市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用の中止をする場合があります。